

平成28年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 平成28年4月7日(木)

午前9時30分

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告
報告第2号 臨時代理の報告について
(弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について)
- 報告第3号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
- 報告第4号 臨時代理の報告について
(弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について)
- 6 議案の審議
議案第15号 教育財産の取得申出について
議案第16号 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈良岡 淳、
教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、
博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三上 敏彦、学校づくり推進課改革推進係主事 竹内 元気、
文化財課埋蔵文化財係長 岩井 浩介

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広、教育政策課総務係主事 齊藤 裕子

午前9時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成28年第6回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に5番一戸由佳委員と2番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が3件、議案が2件となっております。

・報告第2号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは報告第2号臨時代理の報告について(弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について)、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長(鳴海 誠) 報告第2号臨時代理の報告についてご説明いたします。

本報告は、教育委員会事務局の組織改正に伴い、関係規定を整備するため所要の改正をすることについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則は、関係する5つの規則を一括して各規則の整備を行ったものでございまして、まず、第1条は、弘前市教育委員会事務局組織規則の一部改正、第2条は、弘前市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の一部改正、第3条は、弘前市教育委員会事務局職員の職名に関する規則の一部改正、第4条は、ひろさき教育創生市民会議運営規則の一部改正、第5条は、弘前市立小・中学校通学区域改編協議会運営規則の一部改正という内容となっております。

それでは改正内容について、お配りしております新旧対照表でご説明いたします。

第1条である「弘前市教育委員会事務局組織規則」の一部改正につきましては、組織改正により学校教育改革室と学校企画課を統合したこと、また、文化財課に「津軽歴史文化資料館整備担当」を置いたこと等に伴う改正で、第2条の表において課の名称を「学校教育改革室」と「学校企画課」から、「学校づくり推進課」に改め、係等の名称を「改革推進係」及び「施設係」に改めております。また、改正後の第3条から第12条にかけまして各課の事務分掌や学校教育推進監の業務内容について文言や順番を整理したほか、1ページ目から6ページにかけまして、学校教育改革室がなくな

ったことにより「課等」とありますのを「課」に改め、課に担当が置かれたことにより、「係」とありますのを「係等」に改めるなど、文言の整理を行っております。

第2条は「弘前市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則」の一部改正でございます。新旧対照表は、「弘前市教育委員会事務局組織規則」となっておりますが、これは、平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育長の職務代理者が教育委員とされたことに伴い、この事務局組織規則も含め、関係規定を規則番号の早い会議規則にまとめ、「弘前市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則」を定めて改正しております。この中で、事務局組織規則第22条の教育長の職務代理者に係る規定は削除しておりますが、現行の教育長が在任中は経過措置によりなお従前の例によることとされており、今回の改正しようとする規定はなお効力を有しておりますので、このたびの組織改正に伴い職務代理者の順位を改めるものです。

第3条の「弘前市教育委員会事務局職員の職名に関する規則」の一部改正につきましては、第2条において「推進監」を「学校教育推進監」に改めたものであります。

次に、第4条の「ひろさき教育創生市民会議運営規則」の一部改正につきましては、「学校教育改革室」を「学校づくり推進課」に改めたものであります。

第5条の「弘前市立小・中学校通学区域改編協議会運営規則」の一部改正につきましても、「学校企画課」を「学校づくり推進課」に改めたものであります。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） 組織の改善に伴う改正についてご説明いただきました。ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第2号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第2号は承認されました。

・報告第3号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、報告第3号臨時代理の報告について（教育財産の取得申出について）事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 報告第3号臨時代理の報告について、ご説明いたします。「教育財産の取得申出について」ですが、埋蔵文化財整理・保管施設に係る教育財産の取得を市長に申し出ることについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものです。

取得する教育財産の種類は、土地及び建物です。取得金額は、土地・建物合わせて、214,865,649円です。臨時代理した日は、平成28年4月1日です。

取得する理由ですが、埋蔵文化財の整理及び保管施設として、より有効的に使用するために取得するものです。財産の内容ですが、土地の所在地は、弘前市大字樹木3丁目12番地1、地目は宅地で、土地の面積は、7,171.66㎡です。建物の構造は、事

務所が昭和54年度建築の築36年となりますが、鉄骨造2階建てで、延べ床面積が854.40㎡です。他に鉄骨造平屋建ての車庫が2棟あり、延べ床面積がそれぞれ688.00㎡と240.00㎡となっています。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 今回新しい所を取得するという事で非常にいいと思いました。ただ、それほど新しい建物ではないということで、弘前市として埋蔵文化財は非常に大切な分野なので、できればみなさんが働きやすく、働きがいのある建物にしていただけたらと思います。財政事情も厳しいと思いますけども、リフォーム等して、働きやすい環境にさせていただくように要望します。
- 1番（九戸眞樹委員） 財産として取得すると、メンテナンスや暖房など経費がかかると思いますが、そういった予算は計上されているのでしょうか。
- 文化財課長（三上敏彦） 予算化しております。まずは、屋根の全面改修等を行います。現在市内4カ所に分散している資料を集約する予定で、その管理費も予算化しております。
- 1番（九戸眞樹委員） 財産を取得するという事は経費がかかります。予算化も含めて働く環境を整えていただければと思います。市内に分散していたものが集約されるのはいいことだと思うのでしっかりと活用していただければと思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第3号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第3号は承認されました。

・報告第4号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、報告第4号臨時代理の報告について（弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について）事務局から説明をお願いします。
- 文化財課長（三上敏彦） 報告第4号について、ご説明いたします。

「弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」ですが、関係行政機関の職員から選出の一部委員の退任、及び関係地域を代表する者の交代に伴い、弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により、補欠の委員を委嘱することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものです。

委嘱する者の氏名等ですが、「関係行政機関の職員」において、4月の人事異動に伴い、新任の職員として、弘前市財務部長、弘前市都市環境部長を選任、「関係地域を代表する者」としまして、西部仲町町会において町会長の交代により、西部仲町町会長を選任するものです。

委嘱期間ですが、平成28年4月1日から平成28年10月31日までとするものです。臨時代理した日は、平成28年4月1日です。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第4号を承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、報告第4号は承認されました。
- ・議案第15号について
- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第15号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 教育財産の取得について、ご説明いたします。
特別支援学級等における教育環境整備として、個の特性に応じた合理的配慮に対して効果的なICT機器を購入しようとするものであります。内容としましては、小学校25校69台、中学校12校45台、学校計37校114台、幼児ことばの教室等21台を合わせて計135台、予定額5,365,440円です。
- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。
- 2番（前田幸子委員） 台数について、一中に12台と多い理由について説明をお願いします。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 一中に関しては、人数が多く23名在籍しており、2名に1台の目安で導入していることから、12台となっているものです。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。
- 1番（九戸眞樹委員） ようやく委員が学校訪問で要望していた形が整いつつあるということで、嬉しく思います。できるだけ早く整備していただければと思います。
今後順次でいいので、各学校にどのくらい整備されているか、配置されている表を作っておいていただければと思います。それと、写真機能もついているし、ものによっては通信機能も付くということで、管理をきちんとしていってほしいと思います。また、IT機器はいろいろな使い方ができるので、配置された学校での研究会や良い事例を共有していくことをお願いいたします。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） これまでの取り組みを冊子にしております。
- 1番（九戸眞樹委員） 紙で勉強するのとIT機器は違うので、ぜひ先生方の勉強会の機会を設けて頂ければと思います。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第15号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は可決されました。

・議案第16号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第16号史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会委員の委嘱について、委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

委嘱する者の氏名等及び委嘱期間は次のページをご覧ください。地元堀越町会において、町会長の交代に伴い次期町会長を選任しています。弘前市の職員においては関係課長6名のうち、4月の人事異動に伴い5名の課長が交代・選任するものです。

委嘱の期間は委嘱の日から2年としています。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 名簿を見ますと、女性が一人も入っていません。教育委員は女性がいますが、こちらには一人もいないので、12名以内ということで、内容に長けた方がいないのですか。女性を入れることも必要だと思いますが。また、会議については、出席回数にばらつきがあるようですが。

○文化財課長（三上敏彦） 会議の出席回数については、会議の内容により専門部会もあり、参加回数に違いが出ています。女性委員の選任については、専門性を有する適任者がいないこと、また行政部会については充て職のため女性委員の選任は困難ですが、今後は女性になることもありえると思います。

○2番（前田幸子委員） 出席回数については、委員になったからには責任をもって出でいただけるようお願いしたい。

○1番（九戸眞樹委員） 女性の登用に関しては、ぜひ意欲ある女性を掘り起こして、また育てていかなければ委員につくことはできないので、今後考えていただくようお願いしたい。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第16号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は可決されました。

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時58分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 一 戸 由 佳

署名者 前 田 幸 子